資料　２

≪簡易事後評価実施結果について≫

〇資料２－１

　令和７年度 簡易事後評価実施結果概要

〇資料２－２

　令和７年度　簡易事後評価調書

令和７年度簡易事後評価実施結果概要

○　平成23年度から、 それまでの事後評価の進め方を変更し、「簡易事後評価」の結果、「C」評価については見直しを検討、「D」評価については必ず見直しを行い、委員会へ諮問することとしています。

○　今回、下表のとおり、「C」「D」評価のあった事業はありませんでした。事後評価結果は別添により報告します。

○　簡易事後評価を行った事業の中から、主な事業箇所の事業効果等について説明を行います。

課名	要領第２条（３） 対象事業名	箇所数	C・D評価の あった箇所数
港湾課	海岸事業	1	0
水産課	漁港漁村整備事業	1	0
道路課	道路事業	4	0
河川砂防課	海岸事業 砂防事業	1 1	0
合計		8	0

※事業完了後概ね5年が経過したものを対象に実施

（平成30年度予算を繰越し、平成31年度に完成した事業を含む）

令和７年度　簡易事後評価調書

様式①

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						改善措置の必要性（総合評価）
						事業効果（波及効果）の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持管理状況	地域住民等との関わり	
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
港湾課	海岸事業	海岸保全（高潮）事業	呼子港海岸 （殿ノ浦地区）	唐津市呼子町 殿ノ浦	護岸工　L=873m	A	A	B	A	B	A	A

工期	
当初	H11～H30
完了	H11～R1
事業費(千円)	
当初	3,120,000
完了	1,717,230

位置図

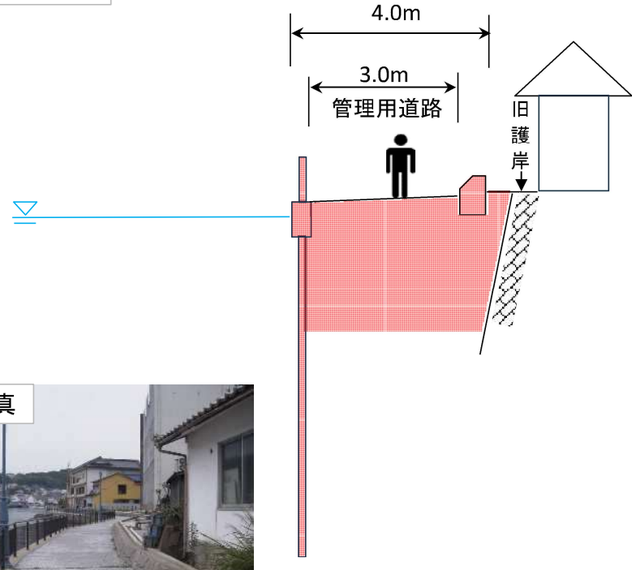






○背景
　○海岸沿いに人家・旅館・市道が控えながらも、護岸は脆弱な　空石積で高さも不足しており、高潮や波浪により背後の住宅家屋、住民へ甚大な被害が発生する可能性が高い状況であった。
○目的
　護岸を整備することとで高潮や波浪等の浸食の被害から背後地を保全し、海岸の防護機能の向上を図る。

事業断面



現場写真



評価根拠

■事業効果の発現状況・・・A
○直接効果
・当該箇所における背後地への高潮や波浪による浸食などの被害を未然に防止でき、事業の直接的効果が発現している。

■事業による環境への評価
○生活環境・・・A
・堅固な護岸を整備したことにより、高潮や地盤浸食などによる被害が防止され、沿岸住民の安全・安心なくらしの確保につながり、生活環境がよくなっている。

○自然環境・・・B
・地域からの苦情もなく、自然環境への影響は見られない。

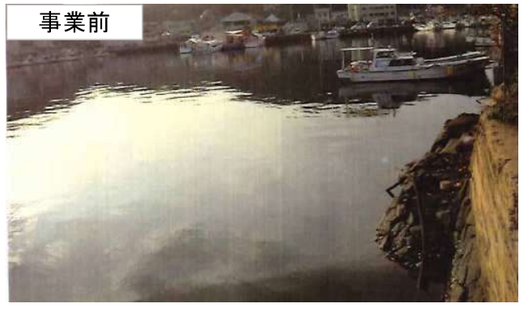
○社会文化環境・・・A
・海に近づけるように護岸構造を工夫した結果、管理用通路が観光客の散策や釣り客の利用、地域住民の朝夕の散歩に利用され、使いやすくなった等の声が挙がっている。

■施設の維持管理状況・・・B
・唐津土木事務所により適切に維持管理が行われている。

■地域住民等との関わり（県民の意見）・・・A
・地域住民と事業計画段階から連携を図っており、護岸の整備によって地元から安心して暮らせるようになったと声が挙がるなど、整備した護岸が機能している。
　また、地域住民の朝夕の散歩に利用され、使いやすくなった等の声が挙がっている。

■改善措置の必要性・・・A
・事業効果が十分に発現されており、改善の必要はない。
・直接的な事業効果に加え、観光や釣り、散歩など海と親しめる副次的効果も発揮している。

事業前



事業後

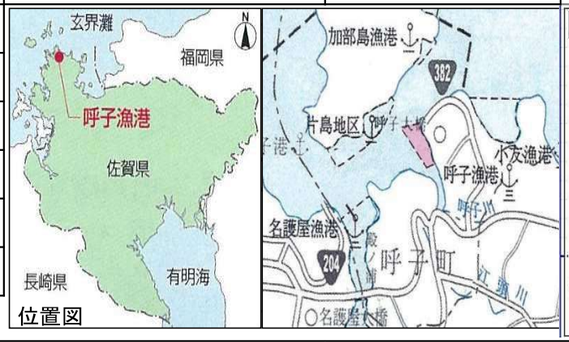


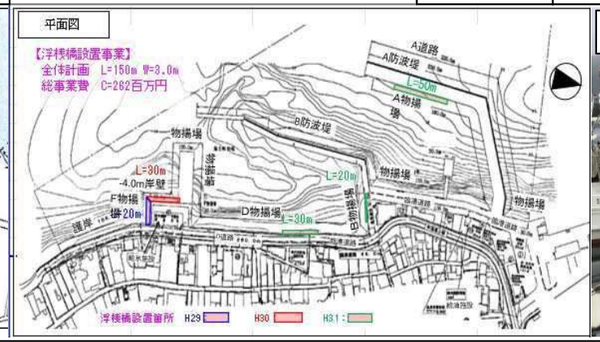
令和７年度　簡易事後評価調書

様式①

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						改善措置の必要性（総合評価）
						事業効果（波及効果）の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持管理状況	地域住民等との関わり	
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
水産課	漁港漁村整備事業	水産業強化支援事業	呼子漁港	唐津市呼子町	浮桟橋 L＝１５０ｍ（W＝３．０ｍ）	B	B	B	A	A	A	A

工期	
当初	Ｈ２９～Ｒ１
完了	Ｈ２９～Ｒ１
事業費(千円)	
当初	210,000
完了	262,300



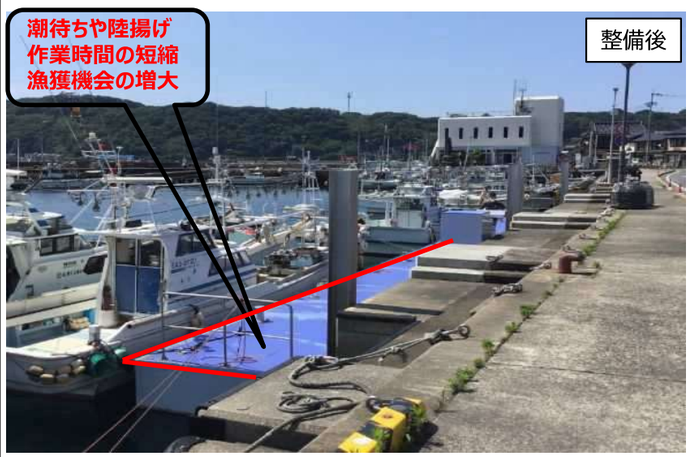






○背景
　呼子漁港は潮の干満差が大きく、干潮時には物揚場と船先の高低差が大きくなることから、漁獲物の荷揚げ時などに漁業者が海へ転落する事故が発生するなど、大変危険な状況となっている。
　また、安全性を考慮して、満潮時まで船上で漁獲物の荷揚げを待つ漁業者も多い。

○目的
　物揚場前面に浮桟橋を整備することにより、漁業者の安全性向上による労働環境の改善を図るとともに、作業の効率化による荷揚げ作業時間の短縮や、潮待ちの解消による漁獲機会の増大と漁獲物の鮮度保持･品質向上を図るものである。



評価根拠

■事業効果の発現状況・・・B

○直接効果
・物揚場前面に浮桟橋を整備することにより、漁業者の安全確保や労働環境改善、荷揚げ作業の効率化による作業時間の短縮や潮待ち時間が解消され漁獲機会の増大、漁獲物の鮮度保持･品質が向上し、直接的な事業効果が発現されている。



■事業による環境への評価

○生活環境・・・B
・地域からの苦情はなく、生活環境への影響はあっていない。

○自然環境・・・B
・地域からの苦情はなく、自然環境への変化はみられない。

○社会文化環境・・・A
・地域からの苦情はなく、整備前に比べ安全性が向上し社会文化環境がよくなった。

■施設の維持管理状況・・・A
・県及び受益者団体（漁協）による適切な維持管理が行われている。

■地域住民等との関わり（県民の意見）・・・A
・生産活動（漁獲物の荷揚げ・漁具等の積込み）がスムーズになり、
大変有益で助かっていると漁業関係者の声が聞かれており、計画どおりに利活用されている。



■改善措置の必要性・・・A
・事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。

令和７年度　簡易事後評価調書

様式①

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目 事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響 生活環境	事業による環境へ影響 自然環境	事業による環境へ影響 社会文化環境	施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性 (総合評価)
1 道路課	道路事業	道路整備交付金事業	一般国道204号 (湊工区)	唐津市湊町	現道拡幅・歩道整備 事業区間延長L=1.7km 道路幅員W=6.5m(13.0)m	A	B	B	B	B	B	A

工期	
当初	H18～H22
完了	H18～H30
事業費(千円)	
当初	3,900,000
完了	4,600,000





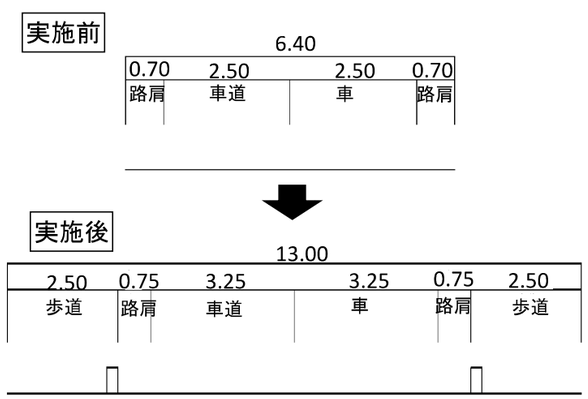


○背景

本路線は、唐津市と伊万里市を結ぶ物流や産業、観光を支援する重要な路線であり、道路沿線には商業施設や観光施設等が立ち並び、大型車両のみならず年間を通じ交通量が多い路線である。また、事業箇所周辺には、小中学校や保育園、公共施設が隣接し、通学路にも指定されているが、道路幅員が狭小で歩道が無いため、車両や自転車・歩行者の通行に支障をきたしている。

○目的

本整備により、歩行者・自転車交通の安全性向上と自動車交通の円滑化を図るものである。



評価根拠

■事業効果の発現状況・・・A

○直接効果

・地元住民から「道路が整備されて児童生徒や地域住民が安心して通行できる」、「交通事故の危険性が減少した」等の意見があり、通学路、生活道路としての機能が向上し、直接的な効果が発現されている。

○波及効果

・道路整備を見据えて沿線に農水産物直売所「玄海みなとん里」がオープンする等、沿線の開発が行われ、地域振興に貢献している。

■事業による環境への評価

○生活環境・・・B

・地域住民からの苦情もなく、生活環境への影響は見られない。

○自然環境・・・B

・地域住民からの苦情もなく、自然環境への影響は見られない。

○社会文化環境・・・B

・地域住民からの苦情もなく、社会文化環境への影響は見られない。

■施設の維持管理状況・・・B

・唐津土木事務所が計画的にパトロールを実施するなど、適切に維持管理を行っており施設の機能が確保されている。

■地域住民等との関わり（県民の意見）・・・B

・事業の効果について、地域住民から改善等の要望はなく、車両や自転車歩行者が安全に通行できる状況となっており、計画どおりに利活用されている。

■改善措置の必要性・・・A

・事業効果が十分に発現されており、改善の必要はない。

・直接的な事業効果に加え、沿線に農水産物直売所「玄海みなとん里」がオープンするなどの波及効果も発現し、同種、同類事業の模範となる箇所である。

令和７年度　簡易事後評価調書

様式①

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						改善措置 の必要性 （総合評価）
						事業効果 （波及効果） の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
2 道路課	道路事業	道路整備交付金事業	一般県道 塩屋大曲線 （谷口工区）	伊万里市南波多町 谷口～古里	ICアクセス（バイパス・現道拡幅） 事業区間延長L=1.8km 道路幅員W=6.5（13.0）m	A	B	B	A	B	A	A

工期	
当初	H20～H25
完了	H20～H30
事業費(千円)	
当初	800,000
完了	1,666,008









○背景

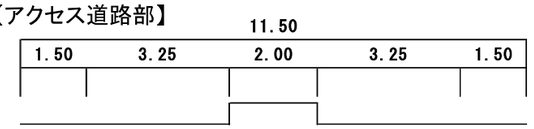
塩屋大曲線は、伊万里市黒川町塩屋の国道２０４号と伊万里市南波多町大曲の国道２０２号を結ぶ道路であり、西九州自動車道唐津伊万里道路と本路線との交差部に設置される南波多谷口ICへのアクセス道路を整備するものである。

○目的

本事業により、南波多谷口ICへのアクセス性の向上、福岡方面等との連携強化を図るとともに、運輸・観光等の交流促進、地域産業の効率化、活性化に寄与するものである。

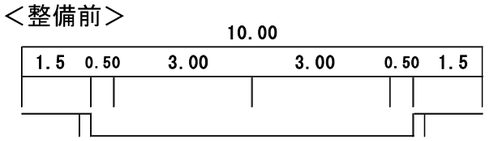
標準横断図

【アクセス道路部】

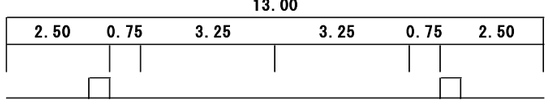


【現道拡幅・バイパス部】

＜整備前＞



＜整備後＞



評価根拠

■事業効果の発現状況・・・A

○直接効果

・西九州自動車道の南波多谷口ICへのアクセス道路を整備したことにより、福岡方面へのアクセス性が向上した。また、峠部の連続したカーブ区間はバイパスによる整備で、交通の円滑化や安全性が向上し、直接的な事業効果が発現されている。

○波及効果

・南波多谷口ICの開通後、七ツ島工業団地とIC間の交通量が増加しており、物流の効率化や交流人口の拡大に貢献している。



■事業による環境への評価

○生活環境・・・B

・地域住民からの苦情もなく、生活環境への影響は見られない。

○自然環境・・・B

・地域住民からの苦情もなく、自然環境への影響は見られない。

○社会文化環境・・・A

・本整備の結果、整備前に比べ、安全性が向上したと声があるなど社会文化環境が良くなった。

■施設の維持管理状況・・・B

・伊万里土木事務所が計画的にパトロールを実施するなど、適切に維持管理を行っており施設の機能が確保されている。

■地域住民等との関わり（県民の意見）・・・A

・地元関係区から要望書が提出されるなど、道路改良について事業計画段階から地元と連携を図っており、事業完了により急カーブ解消や通学者等歩行者の安全性が向上したとの多くの声が聞かれる。



■改善措置の必要性・・・A

・事業効果が十分に発現されており、改善の必要はない。

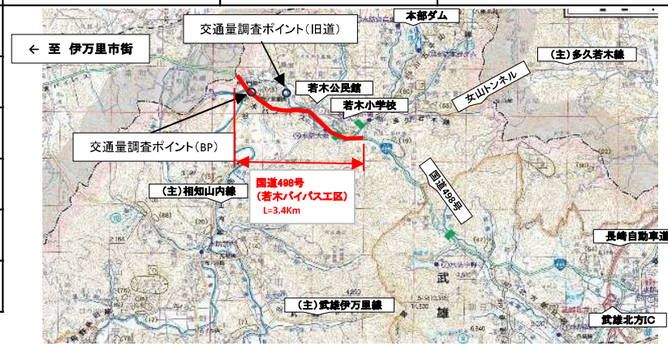
・直接的な事業効果に加え、貨物輸送の時間短縮に寄与するなど、同種、同類事業の模範となる箇所である。

令和７年度　簡易事後評価調書

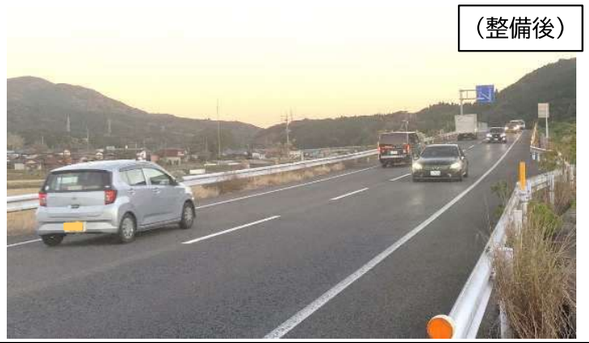
様式①

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						改善措置 の必要性
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
3 道路課	道路事業	道路整備交付金事業	一般国道498号 (若木バイパス 工区)	武雄市若木町～ 伊万里市松浦町	バイパス 事業区間延長L=3.4km 道路幅員W=6.5(10.0)m	AA	A	B	A	B	A	AA

工期	
当初	H19～H25
完了	H19～H30
事業費(千円)	
当初	4,600,000
完了	5,780,574





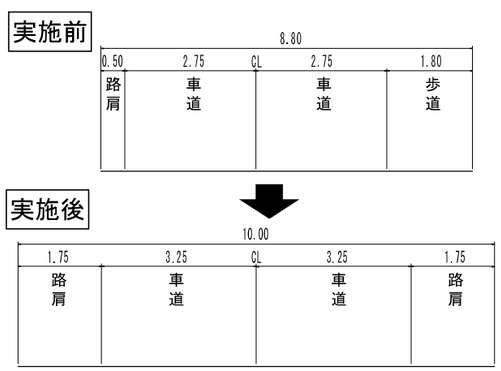


○背景

本路線は，鹿島市を起点に武雄市・伊万里市を経て長崎県佐世保市へ至る、延長約62kmの幹線道路であり、県内の東西幹線交通軸の長崎自動車道、西九州自動車道、有明海沿岸道路を連結する県内の南北幹線交通軸となる道路である。しかし、現道（旧道）は、道路幅員が狭く、歩道未設置区間もあり、通勤通学時の渋滞や交通事故が多発している。

○目的

本整備により、伊万里市の松浦バイパス、大坪バイパスと一体となって、重要港湾伊万里港や武雄北方ICなどの広域交通拠点へのアクセス強化を図り、交通の円滑化と安全性の向上、物流や地域交流の活性化を図るものである。



評価根拠

■事業効果の発現状況・・・AA

○直接効果

・バイパス整備により、走行性及び安全性の向上が図られ、全体の約９割がバイパスを通行しており直接的な事業効果が発現されている。

○波及効果

・道路が整備されたことで、県南部から伊万里港へのアクセス向上が図られ、伊万里港のコンテナ貨物の取り扱い量は、コロナ禍以降は減少したが、近年増加している。アクセス路の整備は、ポートセールスを行う上での利点にもなり、伊万里港の今後の発展も期待できることから、ハード面とソフト面の両方で物流の活性化に貢献している。

■事業による環境への評価

○生活環境・・・A

・旧道の交通量が減少することで、整備前に比べて騒音や振動が低減し、バイパス開通前に比べ交通事故が減少したとの声があり生活環境が改善している。

○自然環境・・・B

・地域住民からの苦情もなく、自然環境への影響は見られない。

○社会文化環境・・・A

・バイパス整備により、旧道を通過する交通量が減少し、交通混雑の緩和に寄与している。

■施設の維持管理状況・・・B

・杵藤土木事務所が計画的にパトロールを実施するなど、適切に維持管理を行っており施設の機能が確保されている。

■地域住民等との関わり（県民の意見）・・・A

・期成会から要望書が提出されるなど、バイパス整備について事業計画段階から地元と連携を図っており、事業完了により時間短縮及び旧道の交通混雑が緩和されたとの多くの地域住民の声が聞かれる。

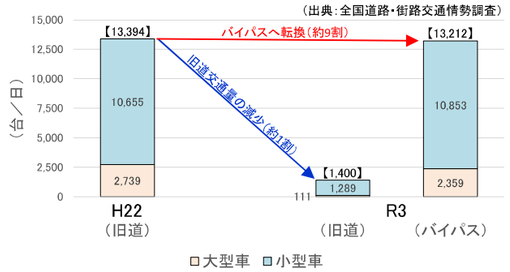
■改善措置の必要性・・・AA

・事業効果が十分に発現されており、改善の必要はない。

・直接的な事業効果に加え、貨物輸送の時間短縮に寄与するなど、同種、同類事業の模範となる箇所である。

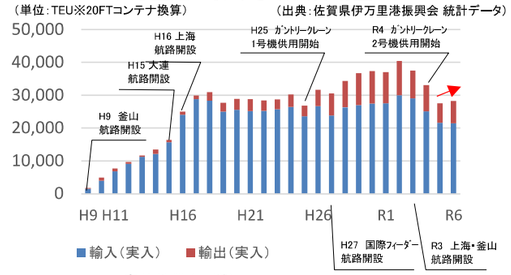
バイパス開通後の交通量

※旧道からバイパスへ交通量が転換している。



伊万里港における取扱貨物量

(単位：TEU※20FTコンテナ換算)　(出典：佐賀県伊万里港振興会 統計データ)



事故件数(旧道)

平成17年	11件	平成27年	9件
平成18年	13件	平成28年	11件
平成19年	10件	平成29年	10件
平成20年	9件	平成30年	5件
平成21年	8件	令和元年	2件
平成22年	16件	令和2年	0件
平成23年	10件	令和3年	1件
平成24年	9件	令和4年	0件
平成25年	18件	令和5年	1件
平成26年	11件	令和6年	0件

(バイパス開通後)
交通事故の減少

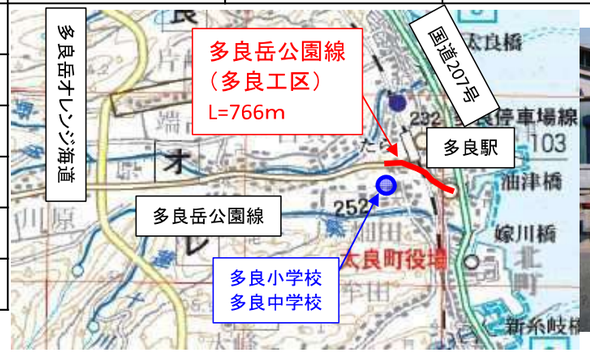
(関係機関からの聞取り)

令和７年度　簡易事後評価調書

様式①

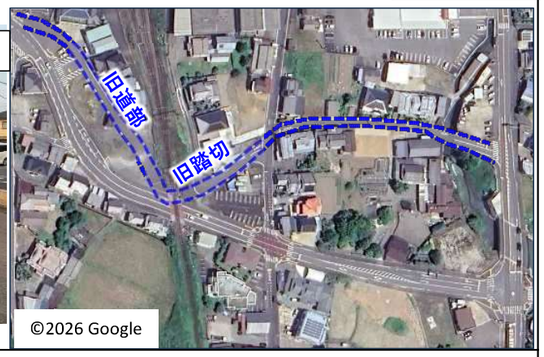
番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						改善措置 の必要性 （総合評価）
						事業効果 （波及効果） の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
	道路事業	道路整備交付金事業	一般県道 多良岳公園線 （多良工区）	藤津郡太良町	現道拡幅・歩道整備 事業区間延長L=0.8km 道路幅員W=6.0（12.0）m	A	A	B	B	B	B	A

工期	
当初	H19～H25
完了	H19～H30
事業費(千円)	
当初	1,300,000
完了	1,550,900









4
道路課

○背景

本路線は、国道207号から分岐し多良岳オレンジ海道と交差し、県立多良岳自然公園に至る道路であり、太良町の主要な生活道路である。

沿線には多良小学校・中学校、JR長崎本線多良駅があり、通勤通学路として利用されている。

当該区間は、道路幅員が狭小で、歩道もないため、自動車の離合が困難であり、車両や歩行者等の通行に支障をきたしており、危険な状況となっている。

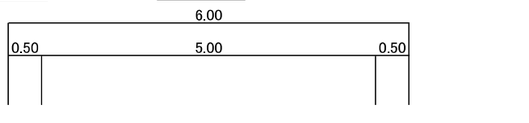
また、鉄道踏切部は急カーブとなっており、見通しの悪い道路である。

○目的

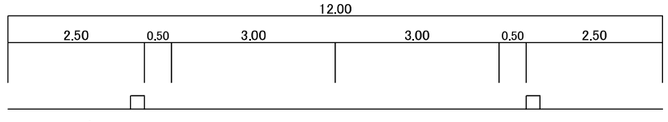
本事業で、歩道の設置、車道の拡幅、鉄道踏切部の視距改良を行うことで、安全で円滑な交通を確保するとともに、地域の活性化をを図るものである。

標準横断図

整備前



整備後



評価根拠

■事業効果の発現状況・・・A

○直接効果

・地元住民など、「道路が整備されて児童生徒や地域住民が安心して通行できる」、「交通事故の危険性が減少した」等の意見があり、通学路、生活道路としての機能が向上し、直接的な事業効果が発現されている。

○波及効果

・本路線と接続する国道207号や多良岳オレンジ海道へのアクセス性が向上し、物流の効率化や沿線利用の活性化に貢献している。

■事業による環境への評価

○生活環境・・・A

・鉄道踏切部の視距改良及び道路拡幅に伴い、交通の円滑化を行ったことで整備前に比べて騒音や振動が低減したとの声があり生活環境が改善している。

○自然環境・・・B

・地域住民からの苦情もなく、自然環境への影響は見られない。

○社会文化環境・・・B

・地域住民からの苦情もなく、社会文化環境への影響は見られない。

■施設の維持管理状況・・・B

・杵藤土木事務所が計画的にパトロールを実施するなど、適切に維持管理を行っており施設の機能が確保されている。

■地域住民等との関わり（県民の意見）・・・B

・事業の効果について地域住民から改善等の要望はなく、車両や自転車歩行者が安全に通行できる状況となっており、計画どおりに利活用されている。

■改善措置の必要性・・・A

・事業効果が十分に発現されており、改善の必要はない。

・直接的な事業効果に加え、道路拡幅により沿線集落内の生活環境が良くなっており、同種・同類事業の模範となる箇所である。

令和７年度　簡易事後評価調書

様式①

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						改善措置の必要性（総合評価）
						事業効果（波及効果）の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持管理状況	地域住民等との関わり	
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
1 河川砂防課	海岸事業	建設海岸保全施設整備交付金事業	鹿島海岸 （飯田地区）	鹿島市飯田	護岸工（嵩上げ）　L=353m 消波工 L=353m	A	A	B	A	B	A	A

工期	
当初	H26～H30
完了	H26～H30
事業費(千円)	
当初	300,000
完了	233,823









○背景
　鹿島海岸の飯田地区は有明海沿岸部に位置し、海岸背後には、海岸線に沿って通る一般国道207号、宅地、農地がある。
　当地域は台風による高潮の常襲地帯となっていることから、背後地への高潮及び波浪で越波浸水が発生し、道路交通への支障などが度々生じている。

○目的
　背後地への高潮、波浪被害を防止するため、護岸の嵩上げや消波ブロックの護岸整備を行うものである。





評価根拠

■事業効果の発現状況・・・A
○直接効果
・整備完了後、当該箇所における背後地への高潮被害や越波被害は発生しておらず、事業の直接的効果が発現している。
・海岸背後を通る一般国道207号（第一次緊急輸送道路）の通行規制（全面通行止め）は発生しておらず、地域の安全、安心につながっている。

竜王観測所（白石町）

年度	平成16年度	令和2年
台風	台風16号	台風9号
最大風速	18.2m/s	19.4m/s
潮位	2.70m	3.53m
通行規制	全面通行止	規制なし
規制時間	3時間	ー

■事業による環境への評価
○生活環境・・・A
・本整備の結果、整備前に比べ、生活圏内の海水による塩害が軽減されたと声があるなど生活環境が良くなった。

○自然環境・・・B
・地域からの苦情もなく、自然環境への影響は見られない。

○社会文化環境・・・A
・本整備の結果、整備前に比べ、安心して暮らせるようになったと声があるなど社会文化環境が良くなった。

■施設の維持管理状況・・・B
・杵藤土木事務所で適切な維持管理が行われており、施設の機能が確保されている。

■地域住民等との関わり（県民の意見）・・・A
・地域から改善等の要望はなく、高潮や越波による被害が発生しておらず、整備した護岸等が機能している。
　また、安心して暮らせるようになったと地元から声があがっている

■改善措置の必要性・・・A
・事業効果が適切に発現されており、改善の必要はない。
・事業の直接区的効果が発現し、海岸背後を通る一般国道207号（第一次緊急輸送道路）の通行規制（全面通行止め）は発生しておらず、同種、同類事業の模範となる箇所である。

令和７年度　簡易事後評価調書

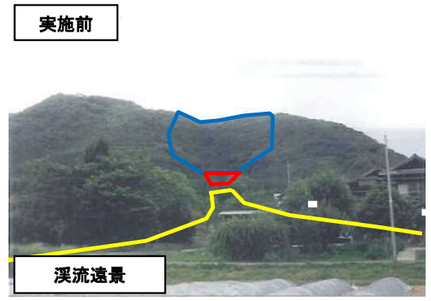
様式①

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目 事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響 生活環境	事業による環境へ影響 自然環境	事業による環境へ影響 社会文化環境	施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性 (総合評価)
2 河川砂防課	砂防事業	砂防施設等整備交付金事業	山の上北川	武雄市武雄町	砂防堰堤　N=1基 渓流保全工　L=40m	A	A	B	A	B	A	A

工期	
当初	H26～H30
完了	H26～R1
事業費(千円)	
当初	150,000
完了	343,414



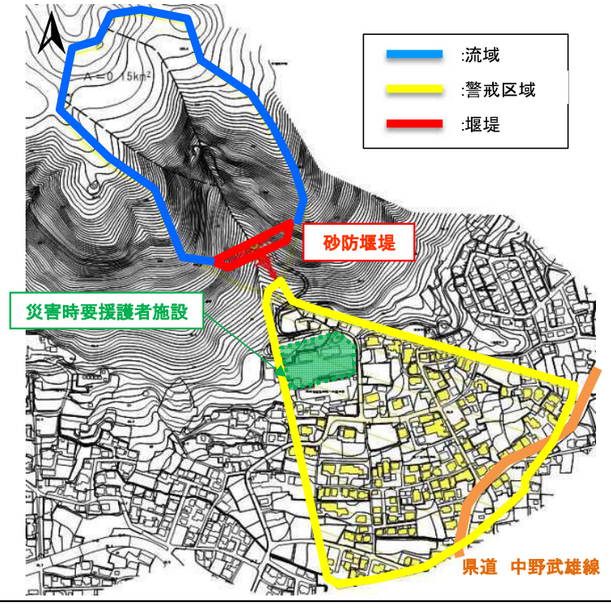






○背景
　山の上北川は武雄市武雄町に位置する土石流危険渓流であり、保全区域内には人家110戸、県道（中野武雄線）及び災害時要援護者施設などがある。
　本渓流は急勾配で流域では風倒木による荒廃が進んでおり、山腹及び渓床に転石が多数確認され、土砂災害発生時には土石流が集落及び周辺に大きな影響を与えることが懸念される。また、地域住民から一日も早い整備を望まれている。

○目的
　砂防施設を整備することにより、土石流等による土砂災害から人命、財産を守る。



評価根拠

■事業効果の発現状況・・・A

○直接効果
・整備後、当該渓流での土砂災害は発生していないものの、令和３年８月や令和５年７月の豪雨の際など、砂防堰堤が整備されたことにより、地域の安全・安心な暮らしの確保につながった。







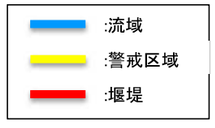
■事業による環境への評価

○生活環境・・・A
・渓流保全工整備の結果、水路の溢水が改善され、集落への影響の心配が無くなり生活環境が良くなった。地域からの苦情もない。

○自然環境・・・B
・地域からの苦情もなく、自然環境への影響は見られない。

○社会文化環境・・・A
・本整備の結果、整備前に比べ、安心して暮らせるようになったと声があるなど社会文化環境が良くなった。

■施設の維持管理状況・・・B
・杵藤土木事務所で適切に維持管理を行っており、施設の機能が確保されている。



■地域住民等との関わり（県民の意見）・・・A
・事業計画段階から地域住民と連携を図っており、本整備により、安心して暮らせるようになったと声があがるなど、整備した砂防施設等が機能している。

■改善措置の必要性・・・A
・土砂捕捉容量も確保されており、改善の必要はなく、事業の効果が適切に発現されている。
・直接的な事業効果に加え、地域社会の生活環境の向上に寄与するなど、同種、同類事業の模範となる箇所である。